

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。Fax (521) 2653

# 確定申告を受け付けています

## 所得税の確定申告は「自宅」で

所得税の確定申告書は、「国税庁」のホームページの「確定申告書作成コーナー」から作成・送信(提出)できます(下2次元コードからアクセス可)。



マイナンバーカードとその読み取りに対応した端末をお持ちの方は「マイナンバー方式」でお持ちでない方は「ID・パスワード方式」または「書面」で提出できます。

自宅で作成した申告書の郵送での提出も受け付けています。立川地方合同庁舎立川税務署宛(〒190-8565 緑町4-2)に郵送してください。

## 所得税の確定申告書作成・提出会場が開設

所得税と復興特別所得税等の確定申告書作成・提出会場が立川税務署(緑町4-2立川地方合同庁舎内)に3月15日(火)まで開設されます(土曜・日曜日、祝日を除く)。ただし、2月20日・27日の日曜日は開設。申告にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示が必要です。作成会場は混雑を緩和するため入場整理券を配布します。当日会場でも配布するほか、国税庁LINE公式アカウントから事前入手が可能です。入場整理券の配布状況に応じて受け付けを早

めに締めきる場合があります。

▼相談・作成 午前9時から(受け付けは午前8時30分から) 提出 午前8時30分～午後5時

立川税務署 ☎(523) 118

## 次の方も確定申告が必要です

▼給与所得のある方で次のいずれかに該当する方 ▼給与収入が2000万円を超える▼1か所から給与の支払いを受けており、各種所得金額(給与所得や退職所得以外)の合計額が20万円を超える▼2か所以上から給与の支払いを受けており、年末調整を受けていない給与の収入金額と給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える▼公的年金等に係る雑所得のみで、公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある方

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告は不要です。ただし、外国からの公的年金等を受給している方は確定申告が必要です。

立川税務署 ☎(523) 118

## 記入済みの確定申告書を市役所でも仮受け付け

次の期間中は、すべて記入済みの確定申告書を市役所でも仮

受け付けします(マイナンバーの記載に伴う本人確認書類の写しの添付、または提示が必要) ▼受付期間 2月16日(水)～3月15日(火) (土曜・日曜日、祝日を除く)

問課税課市民税係・内線1206

## ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を申し込んだ方へ

ふるさと納税をした際にワンストップ特例制度の適用を申し込んだ方が、確定申告や市民税・都民税の申告をすると特例制度が適用されません。確定申告や市民税・都民税の申告をする方は、申告書に特例制度申し込み分を含む、すべての寄附金の領収書または寄附金受領証明書を添付してください。

くわしくは、確定申告は税務署へ、市民税・都民税の申告は市役所課税課へお問い合わせください。

立川税務署 ☎(523) 118  
1、市課税課市民税係・内線1206

## 市議会定例会へ2月15日から開会

令和4年第1回市議会定例会が2月15日(火)～3月22日(火)の会期で開かれる予定です。

日程は▼2月15日(火) 本会議(請願・陳情の付託、議案審議、予算提案説明など) ▼18日(金) 本会議(代表質問、予算特別委員会設置・付託など) ▼21日(月)・24日(木)・28日(日) 本会議(一般質問) ▼3月2日(水) 総務委員会 ▼3日(木) 議

厚生産業委員会 ▼4日(金) 環境建設委員会 ▼7日(月) 文教委員会 ▼8日(火) 議会改革特別委員会 ▼10日(木)・11日(金) 14日(月)～16日(水) 予算特別委員会 ▼18日(金) 議会運営委員会 ▼22日(火) 本会議(議案審議など)の予定です。

傍聴については議会事務局へお問い合わせください。

問議会事務局・内線3322

## 包括連携協定を締結

市は中央大学、明治安田生命保険相互会社と1月28日に包括連携協定を締結しました。

●中央大学 市の施策の推進や大学の教育・研究の充実、産業・学術・官公庁の連携を図ることを目的としています。

●明治安田生命保険相互会社 暮らしの安全・安心、スポーツ・文化・芸術の振興から健康の増進まで多岐にわたる分野で相互に連携・協力していくことを目的としています。

問企画政策課・内線2688

## 障害者施策推進委員会市民委員を募集

市は、障害者福祉施策を総合的、計画的に推進するため、障害者施策推進委員会を設置しています。この委員会に参加する委員を募集します。

▼対象 2月28日現在、20歳以上で、市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼間の会議(年3回)4回を予定)に出席できる方 ▼任期 令和4年4月1日から2年間 ▼謝礼 記念品 ▼募集人数 3人以内(選考) ▼応募

方法 2月28日(月) (必着) までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ファクス番号、職業、「共生社会の実現に向けて私ができること」についての意見や考え(800字程度)を具体的に書いて、郵送、ファクス、Eメールで障害福祉課へ

内線1520 Fax (529) 8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。いずれも直接会場へ(先着順)。

●在宅医療・介護連携推進協議会 2月25日(金) 午後1時15分～2時45分 市役所3階302会議室 5人 問高齢福祉課介護予防推進係・内線1471

●農業委員会総会 2月25日(金) 午後3時から 市役所3階302会議室 4人 問農業委員会事務

# 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



発熱などの症状が出たときは、まずは「かかりつけ医」に電話で相談してください。

かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合など

●東京都発熱相談センター ☎03(5320)4592 (土曜・日曜日、祝日を含む、24時間)

症状はないが不安な場合、感染予防に関することなど

●東京都電話相談窓口(新型コロナ・オミクロン株コールセンター) ☎0570(550)571 (土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後10時)

●厚生労働省電話相談窓口 ☎0120(565)653 (土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後9時)

## 今月の納期 2月28日

▷固定資産税・都市計画税第4期分▷国民健康保険料第8期分▷後期高齢者医療保険料第8期分▷介護保険料第8期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください 問市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

務局・内線2654 ●環境審議会 3月1日(火) 午後3時15分から 市役所2階210会議室 3人 問環境対策課環境推進係・内線2243 ●障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 3月7日(月) 午後1時30分から 市役所3階302会議室 3人 問障害福祉課・内線1520 Fax (529) 8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp